

## 松任都市計画道路の変更（石川県決定）

都市計画道路中 3・3・2 号金沢鶴来線を次のように変更する。

種別	名称		位置			区域	構造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地	延長	構造形式	車線の数	幅員	地表式の区間における鉄道等との交差の構造	
幹線街路	3・3・2	金沢鶴来線	白山市 中新保町	白山市 木津町	白山市 福増町 五歩市町 乾町	約 4,880m	地表式	4 車線	27m (27m ~ 37m)	JR 北陸本線と立体交差 北陸自動車道と立体交差 幹線街路松任小松線と立体交差 幹線街路と平面交差 3 箇所	

「区域及び構造は計画図表示のとおり」

### 【理由】

3・3・2 号金沢鶴来線は、金沢外環状道路海側幹線の一部区間であり、白山市中新保町を起点に白山市乾町を経由して白山市木津町に至る主要幹線道路である。

今回、白山市五歩市地内における延長約 0.6km の区間において、中村用水の付替計画の変更、JR 北陸本線との立体交差構造の一部変更により、区域の変更（副道部）を行うものである。また、併せて車線数を 4 車線に決定する。